

節電行動計画

事業者名:(公財)微生物化学研究会

節電目標:昨年比同額の電気量

(注)今年は新規大型機器が多数設置されたため電気量の急増が見込まれるが、昨年と同額の電気量を目指す

照明	・事務室、実験室、居室などの照明を半分程度間引きする
	・使用していない会議室、応接室、廊下、トイレなどは消灯する
	・従来型蛍光灯を、可能な限り高効率蛍光灯やLED照明にする
	・昼休みなどは完全消灯を心がける
空調	・事務室、実験室、研究者居室など適切な温度設定(28℃)を行う
	・使用していない会議室、応接室、廊下、トイレなどは空調は停止する
	・昼休み(12時から1時)の1時間、食堂、機器室等を除き全館空調を停止する
	・空調している部屋のドアを閉めることを徹底する
冷蔵庫等	・空調フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)
	・冷蔵庫、保温庫、電気給湯器の温度設定を見直す
	・冷蔵庫を整理し、使用冷蔵庫の数を減らす
	・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う
その他	・電気式給湯器、給茶機、温水洗浄便座、エアータオル等のプラグをコンセントから抜く
	・可能な事業所や職場は一斉に夏季休暇を取得し、節電を図る
	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする
	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する
	・エレベーターの使用を中止する
	・本館屋上、新館屋上の水まきを実施する
	・節電目標と具体策について職員全体に周知徹底し実施する
・節電担当者を職場ごとに任命し、節電パトロールを定期的実施する	
・節電情報管理者を決め15分おきに電力消費状況を把握し、93%を過ぎたら所定の対応を取る	